

県南 広域振興局長

提出者 筑波ダイカスト工業(株) 遠野工場

住所 028-0531 岩手県遠野市綾織町新里25-43

氏名 執行役員工場長 金野精一

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

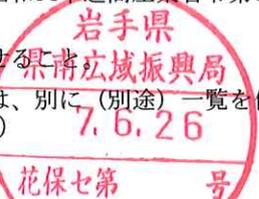
1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	筑波ダイカスト工業(株) 遠野工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県遠野市綾織町新里25-43	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,609 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	6 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
遠野工場	岩手県遠野市綾織町新里25-43	1,609 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(R6)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)		
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)					前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)
	数値 A	単位 B	数値 C	単位 D								
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL								
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL								
揮発油(ガソリン)	2.48	kL	83	kL	83	6	5	1				
ナフサ		kL		kL								
ジェット燃料		kL		kL								
灯油	15.47	kL	565	kL	565	39	38	0				
軽油	11.70	kL	445	kL	445	31	34	-3				
A重油		kL		kL								
B・C重油		kL		kL								
石油アスファルト		t		t								
石油コークス		t		t								
石油ガス	538.10	t	26,959	t	26,959	1,611	1,835	-224				
液化石油ガス(LPG)		t		t								
石油系炭化水素ガス		Fm ³		Fm ³								
液化天然ガス(LNG)		t		t								
その他可燃性天然ガス		Fm ³		Fm ³								
石炭	原料炭	t		t								
	輸入原料炭	t		t								
	コークス用原料炭	t		t								
	吹込用原料炭	t		t								
	一般炭	t		t								
	輸入一般炭	t		t								
輸入無煙炭	t		t									
石炭コークス		t		t								
コールタール		t		t								
コークス炉ガス		Fm ³		Fm ³								
高炉ガス		Fm ³		Fm ³								
発電用高炉ガス		Fm ³		Fm ³								
転炉ガス		Fm ³		Fm ³								
都市ガス		Fm ³		Fm ³								
その他の燃料		Fm ³		Fm ³								
()												
()												
黒液		t		t								
木材		t		t								
木質廃材		t		t								
バイオエタノール		kL		kL								
バイオディーゼル		kL		kL								
バイオガス		Fm ³		Fm ³								
その他バイオマス		t		t								
RDF		t		GJ/t								
RPF		t		GJ/t								
廃タイヤ		t		GJ/t								
廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t								
廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t								
廃油		kL		GJ/kL								
廃棄物ガス		Fm ³		Fm ³								
混合廃材		t		t								
水素		t		t								
アンモニア		t		t								
その他燃料												
小計①					28,051	1,686	1,913	-226				
産業用蒸気		GJ		GJ								
産業用以外の蒸気		GJ		GJ								
温水		GJ		GJ								
冷水		GJ		GJ								
地熱		GJ		GJ								
温泉熱		GJ		GJ								
太陽熱		GJ		GJ								
雪氷熱		GJ		GJ								
小計②												
電気事業者①	3,973.60	kWh	34,332	kWh	34,332	1,597	2,010	-413				
電気事業者② ※複数契約している場合使用		kWh		kWh								
自己託送(非燃料由来を除く)		kWh		kWh								
自家発電		kWh		kWh								
太陽光		kWh		kWh								
水力		kWh		kWh								
風力		kWh		kWh								
その他		kWh		kWh								
小計③					34,332	1,597	2,010	-413				
合計④=①+②+③					62,383	3,284	3,923	-639				

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,609	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,284 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		3,284 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

二酸化炭素排出量 原単位を営業期(各年11月～10月)の目標に用い、
原単位:売上1円当たり 1.79g を目標としていました。
目標値に対し1.73gで推移しており、目標達成見込みとなっております。(2024年11月～2025年3月実績)

【具体的な取組状況】

ISO14001に準じた形で、方針管理活動としてエネルギー使用量の見えるかを行いながら、監視を行っております。
具体的な内容として、冬季の床暖の配管経路のコントロールにより灯油の使用量の管理を行い目標8.0kℓ以内のところ7.9kℓとなり、目標を達成することができました。設備面でも省エネ性能の高い設備・機器の導入を継続中です。

使用エネルギー関係につきましては、新工場である第5工場へ再生可能エネルギーの導入、工場全体として東北電力のより
そう再エネ電気プランの導入を検討しております。

教育・意識目の面でもISO14001の運用に準じる形で目標管理や、冷暖房の温度管理・こまめな消灯による節電、外出・出張時の公共交通機関の利用を促すなどを行い上記対策と合わせながら工場全体として地球温暖化対策に取り組んでおります。

輸送の合理化につきましては対象案件次第になってしまう部分もございますが、鉄道物資輸送を検討継続しております。

上記施策を継続的に検討を進めながら温暖化対策を進めていきます。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

会社として(埼玉・宮城・遠野3工場)、スコープ3を用いた管理を行い、地球温暖化防止に寄与できるように務めております。
また、工場としてはグリーン購入の推進や産廃の削減に力を入れ二酸化炭素排出量削減に繋がる活動を行っております。
中でも廃棄物の削減につきましては、今期より廃棄物に関わる費用の売上対比での管理を目標管理(売上対比0.09%⇒0.08%
へ)として追加し活動を行い、現在は目標達成ベースで推移しております。